

新旧一覧表

NO	資料名	頁	項目					タイトル	修正前	修正後
1	入札説明書 添付資料9	添付 -23	(1)	ア				基礎審査及び非 価格要素審査に 関する提出書類	【提出書類】 ① 基礎審査に関する提出書類【正本】（様式第6-1号から6-5号） ② 基礎審査に関する提出書類【副本】（様式第6-4号から6-5号） ③ 非価格要素審査に関する提出書類【正本】（表紙、様式第7-1号から7-17号） ④ 非価格要素審査に関する提出書類【副本】（表紙、様式第7-2号から7-17号） ⑤ 上記①から④を記録した電子媒体 ⑥ 事業計画に関する提出書類【正本】（様式第8-4号から8-18号） ※ 様式第8-1号から8-3号は、入札書の封筒に同封すること。 ⑦ 事業計画に関する提出書類【副本】（様式第8-4号から8-18号） ⑧ 上記⑥及び⑦を記録した電子媒体（割印を施した任意の袋） ※ 様式第8-1号から8-3号のPDF及びExcelデータを含む。	【提出書類】 ① 基礎審査に関する提出書類【正本】（様式第6-1号から6-5号） ② 基礎審査に関する提出書類【副本】（様式第6-4号から6-5号） ③ 非価格要素審査に関する提出書類【正本】（表紙、様式第7-1号から7- 16 号） ④ 非価格要素審査に関する提出書類【副本】（表紙、様式第7-2号から7- 16 号） ⑤ 上記①から④を記録した電子媒体 ⑥ 事業計画に関する提出書類【正本】（様式第8-4号から8- 16 号） ※ 様式第8-1号から8-3号は、入札書の封筒に同封すること。 ⑦ 事業計画に関する提出書類【副本】（様式第8-4号から8- 16 号） ⑧ 上記⑥及び⑦を記録した電子媒体（割印を施した任意の袋） ※ 様式第8-1号から8-3号のPDF及びExcelデータを含む。
2	要求水準書（設計・建設業務編）	83	第2章	第6節	1	(6)	ア	近隣施設（さわやかセンター）への熱供給	取り合い点以降の既存配管は、取り合い点から現施設の間は、現施設から焼却灰及び資源化物一時集積場に温水を供給していた50Aの配管を、現施設からさわやかセンターの間は現在温水供給している100Aの配管を流用すること。	取り合い点以降の既存配管は、取り合い点から現施設の間は、現施設から焼却灰及び資源化物一時集積場への 不凍液循環用 の50Aの配管を、現施設からさわやかセンターの間は現在温水供給している100Aの配管を流用すること。
3	要求水準書（設計・建設業務編）	112	第2章	第11節	4	(1)	カ	保護継電器（複合式も可とする）	(7) 受電保護対応 過電流継電器 [一式] 母線地絡過電圧継電器 [一式]	(7) 受電保護対応 過電流継電器 [一式]
4	要求水準書（設計・建設業務編）	212	第4章	第2節	5	(2)	イ (㊦)	浴室又はシャワー室	設置室数 2室 用途 従業者の利用する浴槽付きの浴室又はシャワー室 ※シャワーを設置する場合は、男女別に合計6人以上設置すること。	設置室数 2室 (男性用・女性用) 用途 従業者の利用する浴槽付きの浴室又はシャワー室 ※シャワーを設置する場合は、 合計6人以上設置すること。
5	要求水準書（設計・建設業務編）	239	第5章	第3節	4	(5)		撤去廃材有価物	スクラップ等の有価物は、建設事業者の責任で処分すること。ただし、その収益は本市に帰属することから、本工事請負額に含むものとする。また、その収益金及び数量等については、本市に報告すること。	スクラップ等の有価物は、建設事業者の責任で処分すること。ただし、その収益は本市に帰属することから、 有価物を引取業者へ持ち込んで売却し、引取業者が発行する計量伝票と仕入伝票を本市へ提出すること。提出後、本市が発行する納入通知書により、有価物売却による収益を納入すること。

新旧一覧表

NO	資料名	頁	項目				タイトル	修正前	修正後
6	要求水準書（運営・維持管理業務編）	18	第3章	第3節	(7)		搬入管理	運営事業者は、患畜等の処理などについて本市から要請があった場合は、原則対応することとし、適切に処理すること。なお、受け入れた患畜等は、プラットホームに駐車した車両からごみクレーンにより直接ごみ投入ホップへ投入して処理し、プラットホームで引渡し後は、プラットホーム内の当該エリアや当該車両を消毒洗浄できる体制とすること。	運営事業者は、患畜等の処理などについて本市から要請があった場合は、原則対応することとし、適切に処理すること。なお、受け入れた患畜等は、 ごみクレーンにより直接ごみ投入ホップへ投入して処理し、引渡し後は、プラットホーム等当該エリアや当該車両を消毒洗浄できる体制とすること。
7	要求水準書（運営・維持管理業務編）	27	第6章	第2節			測定管理マニュアル	－	表6-1 追記：集じん器入口温度 ろ過式集じん器入口温度 常時連続測定
8	要求水準書-添付資料3						ユーティリティ設備（各種取り合い点）	①H5削井 深度:55 m ケーシング径:250 A ポンプ径:100 mm ポンプ段:3段 ポンプ容量:11 kw 限界揚水量:1,503 m3/min 散水管延長:377.2 m 送水管延長:72.1 m	①H5削井 深度:55 m ケーシング径:250 A ポンプ径:100 mm ポンプ段:3段 ポンプ容量:11 kw 限界揚水量: 1.400 m3/min 散水管延長:377.2 m 送水管延長:72.1 m
9	様式集 【word編】		様式第7-4号				配置・動線計画	・様式第7-4号添付資料1（全体配置・動線計画図）を本様式の後に添付すること。なお、同添付資料は、上記2ページには含まないものとする。	・様式第7-4号添付資料1（全体配置・動線計画図）を本様式の後に添付すること。なお、同添付資料の 全体配置図と動線配置図はページを分けて別図として示してよいものとし 、上記2ページには含まないものとする。
10	様式集 【word編】		様式第7-5号				景観	・様式第7-5号添付資料1（パース図）を本様式の後に添付すること。なお、同添付資料は、上記2ページには含まないものとする。	・様式第7-5号添付資料1（パース図）を本様式の後に添付すること。なお、同添付資料は、上記 1 ページには含まないものとする。
11	様式集 【word編】		様式第7-14号				発生残さ量低減策	・様式第7-14号添付資料1（焼却残渣発生量）を本様式の後に添付すること。なお、同添付資料は、上記2ページには含まないものとする。	・様式第7-14号添付資料1（焼却残渣発生量）を本様式の後に添付すること。なお、同添付資料は、上記 1 ページには含まないものとする。
12	様式集 【word編】		様式第7-16号				地域振興・地域貢献	No15 Ⅲ 事業全体に関する事項 3. 地域振興・地域貢献	No15 Ⅲ 事業全体に関する事項 4. 地域振興・地域貢献

新旧一覧表

N0	資料名	頁	項目	タイトル	修正前	修正後
13	様式集 【Excel編】	-	様式第7-2号添付資料1	操炉計画及び運営・維持管理費	(2) 計画ごみ処理量の70% (エネルギー回収型廃棄物処理施設: 8,192t/年、マテリアルリサイクル推進施設: 899t/年) の場合	(2) 計画ごみ処理量の70% (エネルギー回収型廃棄物処理施設: 7,692 t/年、マテリアルリサイクル推進施設: 799 t/年) の場合
14	様式集 【Excel編】	-	様式第8-6-1号	固定費A (人件費) (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	千円 ※E27セル内	円 ※E27セル内
15	様式集 【Excel編】	-	様式第8-6-2号	固定費A (人件費) (マテリアルリサイクル推進施設)	千円 ※E27セル内	円 ※E27セル内
16	様式集 【Excel編】	-	様式第8-9-1号	固定費A (その他経費) (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	固定費A (その他費) (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	固定費A (その他 経 費) (エネルギー回収型廃棄物処理施設)
17	様式集 【Excel編】	-	様式第8-9-2号	固定費A (その他経費) (マテリアルリサイクル推進施設)	固定費A (その他費) (マテリアルリサイクル推進施設)	固定費A (その他 経 費) (エネルギー回収型廃棄物処理施設)
18	様式集 【Excel編】	-	様式第8-12-1号	年間運転経費 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	・タービン発電機定格出力 ・アンシラリーサービス料金 ・総発電電力量 ・下水道 ・ボイラ ・タービン油 ・売電電力量	※削除
19	様式集 【Excel編】	-	様式第8-12-1号	年間運転経費 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	注3) 電気契約料金、上水及び下水基本料金は、エネルギー回収施設にリサイクル施設分を含むか、もしくは按分等により各施設で設定することも可能とする。	注3) 電気契約料金、 上水基本料金 は、エネルギー回収施設にリサイクル施設分を含むか、もしくは按分等により各施設で設定することも可能とする。
20	様式集 【Excel編】	-	様式第8-12-2号	年間運転経費 (マテリアルリサイクル推進施設)	・下水道	※削除
21	様式集 【Excel編】	-	様式第8-12-2号	年間運転経費 (マテリアルリサイクル推進施設)	固定費B	変動 費B